

物品調達等競争入札参加資格制度を始めます

市では、物品調達等の競争入札における公正な競争性、透明性及び公平性を確保し、円滑な物品調達等を図ることを目的に、平成24年4月から、物品調達等競争入札参加資格制度を始めます。

平成24・25年度に市が発注する物品調達等の競争入札に参加するには、市の審査・登録が必要となります。競争入札への参加希望者は、下記の要領で申請手続きを行ってください。

■対象となる競争入札等

市が発注する物品調達等で、次の契約ごとの金額を超える発注に係る競争入札

調達の種類	金額	具体例
製造の請負	130万円	機械、機器、家具などの受注生産、印刷
財産の買入れ	80万円	車両、機器その他製品の購入
物件の借入れ	40万円	車両、機器などのリース
財産の売り払い	30万円	不用物品の売り払い

※契約金額以下の場合も、発注先選定の参考とする場合があります。

■申請書類等

申請には、市が定めた申請書、商業登記簿謄本の写し、国税及び市税の納税証明、決算報告書類等が必要です。詳しくは、ホームページをご覧ください。か、財政課に直接お問い合わせください。

財政課ホームページ [URL http://www.city-yanai.jp/siyakusyo/zaisei/buppin/top.html](http://www.city-yanai.jp/siyakusyo/zaisei/buppin/top.html)

■受付期間

1月10日(火)～2月29日(水)

■申請方法

市役所開庁時間(8時30分～17時15分)に財政課の窓口で申請をお願いします。

※郵送での申請の場合は2月29日までの消印のものに限ります。

■その他

審査結果は、登録名簿に掲載し公表します。

受付期間を過ぎても、平成24年4月1日以降、随時申請を受け付けますが、審査登録に時間を要する場合がありますので、できるだけ受付期間中に申請を行ってください。

■問い合わせ

財政課 ☎2111 内線442